

基本設計について議会との協議を開始

新庁舎建物の基本設計については、昨年8月～10月の基本設計業務プロポーザルにおいて選定された基本設計事業者と、新庁舎の大枠(建物の位置・向き、間取り、設備の位置など)に係る協議・検討を行ってきました。

各課等の係長級職員で構成する「新庁舎機能検討ワーキンググループ」における意見集約や3役(町長・副町長・教育長)を交えた検討結果をもとに、3役や各課長等で構成する「新庁舎建設検討本部」において、2月23日に建物の位置・向き、間取りに関するたたき台の決定を行いました。

3月議会において議会へのたたき台提示を行うとともに、特別委員会において議会への説明と意見交換を行ってまいります。

議会との協議後は、町民説明会等を開催し、新庁舎の基本設計についてご説明するとともに、町民の皆様からご意見をうかがう予定です。



新庁舎建設地の現在の状況

基本設計～設備の種類についての検討を本格開始～

新庁舎の間取り等に関する議会との協議と並行し、新庁舎の設備に関する検討を本格的に開始しました。建築に関する設備には、大きく分けて電気設備(LAN・電話・電気など)、空調設備(冷暖房など)、給排水衛生設備(給水・排水など)の3つの分野があり、細かく分けると、下の表のようになります。検討にあたっては、大型設備機器の設置スペース・重量や配線スペース等、建築の構造に関する考慮の他、設備の利便性や効率・コスト等についての考慮も必要となります。

設備の内容は新庁舎の間取りや部屋面積にも大きな影響を受けるため、基本設計事業所からの提案を受けつつ、間取り決定後の設備選定に向け検討を進めてまいります。

分野	系統	具体例
電気設備	LAN	メール、住基、戸籍、防災無線、震度計
	電話	一般電話、FAX
	電気	通常時電気、非常時電気
	放送	構内放送、UHF受信
	消火・防災・警備	火災報知器、誘導灯、防火扉、庁舎警備
	呼出・マイク	会議室・議会マイク、非常呼出ベル、在室表示
空調設備		冷暖房、換気
給排水衛生設備		給水・給湯、排水